

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	4270103932		
法人名	株式会社ヒューマン・ネットワーク		
事業所名	介護支援センターながさき グループホーム桜木(2階)		
所在地	長崎県長崎市桜木町3番25号		
自己評価作成日	令和2年 10月 13日	評価結果市町村受理日	令和3年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 2年 11月 18 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『愛と信頼、そして幸せ』の理念の下、日々の支援をしています。少しでも入居者様の笑顔など、本来の表情を引き出すことができるように、積極的なコミュニケーションを行うように努めています。また、看取り介護に積極的に取り組んでおり、スムーズに移行できるように、ご家族に対して、入居時より「もしものための話し合い(アドバンス・ケア・プランニング)」の説明を行い、日々の小さな変化も報告しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念 “愛と信頼、そして幸せ”は、会長と開設当時の職員で作り上げ、現職員の考え方の礎となっている。入居者には、目配り、気配り、心配りの優しい気持ちで接し、その時の気持ちを尋ねながら入居者主体の支援に努めている。会議では職員の提案が多く、清掃専門職員の配置や両ユニットの入居者の状況把握のための職員の異動等、管理者は職員の提案を取入れ改善へ繋げている。法人全体で「アドバンス・ケア・プランニング」に取り組み、早い段階から、本人・家族が終末期をどう迎えたいかの意思確認を行っている。主治医の協力もあり、実際に多くの看取りを支援し、家族に寄り添う事業所の姿勢は高く評価できる。天気の良い日の周辺散歩や車窓から眺めるドライブ、お宮日ビデオ鑑賞等、新型コロナ禍のストレス軽減に努め、入居者にはいつも笑顔でいてほしいと願う事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念はありませんが、法人理念の「愛と信頼、そして幸せ」を基本理念として、愛のある介護を提供できるように、日々の支援に取り組んでいます。	法人の代表は、新人職員や中途職員入社時、新人教育の中で、理念について講話を行っており、更に3ヶ月後の試験にて、理解度を図っている。職員は理念を大切なものとして捉え、入居者には優しい気持ちで接し、いつも笑顔で過ごして貰えるよう、理念を共有して実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2月から外部との交流は極力控えており、日常的な交流はほとんどできていません。	町内会に加入しており、回覧板や自治会役員から地域の情報を得ている。毎年、女子高生の見学受入や併設施設合同の祭りには、日本舞踊や音楽披露があり、近隣住民や家族が集う等、地域交流がある。ただし、新型コロナ禍中は、極力外部との交流を控えている状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催した際は、治会や認知症サポートリーダーの方々へ、入居者様の日常生活等の報告を通して、情報提供しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に会議を開催するようにしていますが、3月から7月は会議を自粛しました。ただし、事業所の活動は議事録等を配布することで、継続的に情報発信しています。	新型コロナ自粛中の書面会議を含め、1年間で6回開催し、令和2年9月に会議を再開している。メンバーの包括支援センターや認知症サポートリーダーの参加には至っていないが、自治会役員と家族が多く参加しており、事業所活動の報告や転倒や看取りに関しての意見交換の場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターを通じて、現状を報告させていただいています。	主に包括支援センター職員との連携が多く、事業所の近況報告を行ったり、地域情報の提供を得ている。事故報告等書類は、法人を通じて行政へ提出しており、直接電話の問合せもある。介護相談員受入れや行政からの研修案内に参加する等、協力関係を築くよう取組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束の勉強会を開催し、身体拘束廃止のための意識向上に努めています。	指針を整備し、年2回「虐待、身体拘束の排除のための取組み」と題して、資料を基に勉強会を行っている。事業所は玄関等に施錠はなく、拘束のない支援に取り組んでいる。また、全職員参加の委員会にてセンサー含めケアが適切であるかを検討している。ただし、その記録が確認できない。	委員会の検討事項は議事録に残し、職員に周知すると共に、今後も拘束のない取組みに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待に関する勉強会を開催しています。声かけをする際も、一つひとつの言葉選びにも意識するように注意喚起をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方もおられますが、職員全体での理解は不十分であると感じています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明をする際は、時間をしっかり取って、細かな部分まで説明させていただいています。ご不明な点に関しては、いつでも連絡受ける体制を取っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には積極的にコミュニケーションを取るよう努め、ご意見等を頂くようにしています。	契約時に、苦情の申出先が複数あることを伝えている。法人本部が家族向けにアンケートを行い、主な意見を掲示板に掲示し、職員に周知を図っている。家族の要望は、職員から管理者へ伝えている。毎月入居者一人ひとりの健康状態について看護師がコメントを書き、写真付きの便りを家族へ送付しており、家族の安心に繋がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、施設長や管理者が職員と個人面談を行い、意見や提案を聞く機会を設けています。また、管理者が現場に入ることも多いため、日々の業務中にも様々な意見を聞くように努めています。	月に1回のユニット会議では、業務改善内容の検討を行っている。入居者の状況をより深く把握するため、ユニット間での職員の一時的な入替や、入浴支援のための業務内容の見直し等さまざまな意見が出て、改善に至っている。年2回施設長、管理者との面談の際は、要望を直接伝える機会となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、自己評価する機会を設けています。半期毎の反省を踏まえて、新たな目標設定を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験等を考慮し、法人内外の研修に参加できる仕組み作りをしています。また、部署会議の際に、勉強会を実施し、スキルアップできるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、意見交換会や研修会、懇親会に参加しており、交流する機会を設けています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居してからの1か月間は、こまめに状況確認を行っています。また積極的なコミュニケーションに努め、安心して施設生活に馴染むことができるように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	こまめにご家族と連絡を取り、不安や要望を聞くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族のニーズを確認した上で、入居からの1か月間は、ニーズと実際の状態を照らし合わせながら、必要な支援内容の見極めを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜怒哀楽を共感したり、暮らしの中でご本人ができる範囲のお手伝い等を一緒に行うようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	できる限り、面会に多く来ていただけるように声掛けをしています。面会ができない時期は、ご本人が不安を感じた際に、電話でのコミュニケーションを取っていただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との定期的な外出や、知人等の面会や電話の取次ぎをしています。	新型コロナ禍で、面会が制限されている中、数名の入居者は携帯電話を持ち、家族と連絡を取っている。家族の協力の下、外泊する入居者や冠婚葬祭に出席する入居者もいる。新聞を購読したり、繕いものなど、入居前の習慣を継続できるよう支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの配席に配慮しています。また入居者間のコミュニケーションが円滑になるように、必要に応じて、職員が間に入るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、入所施設や病院への面会をしています。また相談等があれば、随時対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに対して、居室担当者を選定し、要望や問題点の把握に努めています。確認が困難な場合には、ご家族に相談しています。	居室毎に担当職員を置き、入居者の思いを汲み取る機会を設けている。朝、ゆっくり寝ていたいという希望に沿い、朝食の準備も柔軟に対応している。その日に着る衣服を自分で決める入居者の意思を尊重する他、毎日のスケジュールは、強制しない支援を行っている。入居者の生活歴等は、基本シートに記載し、会議で確認し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴等をフェイスシートで把握し、職員全体で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人情報や業務日誌に、その日の活動の様子等を記載し、職員間で情報共有することで、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行い、現場職員からの情報を基に、支援内容の見直しをしています。	契約時に、ケアマネジャーが本人・家族に聞き取った基本情報を基に暫定の計画を作成し支援し、1ヶ月を目途に長期1年、短期6ヶ月の介護計画を作成している。毎月のモニタリング、ケア会議にて職員の気づきをもとに見直している。家族の要望は面会時や電話で尋ね、遠方家族には、書類を郵送し、了承を得て実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何か変わった様子があれば、個人記録に記載し、申し送り等を活用して情報共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は事業所内でのサービスの対応範囲ですが、ニーズに合わせて、自社・他社サービスも含めて、柔軟な対応ができるように配慮します。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科の利用等、ご本人のニーズに合わせた支援を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までの関係が継続できるように、在宅時の主治医を継続することもできます。継続が困難となった場合は、施設の協力医に変更することも可能であり、約4週毎に往診を受けることができます。またオンコール体制も整えています。	かかりつけ医を継続する場合は、家族が同行している。協力医や協力歯科医は、訪問診療を行っている。受診結果は、家族と職員で共有している。看護師が家族に、毎月体調報告を行ったり、職員が法人薬剤師に相談できる等、医療面での安心感がある。夜間緊急時は、協力医との連携やオンコール体制を整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の勤務は週3日程度ですが、必要に応じてオンコールできる体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病状に合わせて、適宜面会や電話にて状態確認しています。退院ができそうな状態であれば、早期退院できるように、病院側へ提案させていただいています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、看取り介護指針の説明を行っています。またアドバンス・ケア・プランニングを積極的に取り組み、ご本人の状態変化に合わせて、定期的にご家族の意向の再確認を行っています。	法人全体で「アドバンス・ケア・プランニング」に取り組み、早い段階から、本人・家族が終末期をどう迎えたいかの意思確認を行っている。主治医の協力を得て職員は看取り支援に努め、看取り後に振り返りを行っている。実際に多くの看取りを支援し、本人・家族が最も望む終末期を迎えられるよう、寄り添う事業所の姿勢は高く評価できる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実施訓練は行えていませんが、実際に発生したケースに合わせて、事例検討や振り返りを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月の消防訓練に合わせて、非常災害時対応に関する勉強会をしています。地域との協力体制については、運営推進会議等で相談させていただいていますが、具体的な体制の確立はできていません。	消防設備会社立会いにて併設施設合同の火災訓練を実施している。毎月、火元を変えての火災・通報訓練や消火器取扱い等訓練を実施しており、備蓄も消費期限を掲示し備えている。今年度は、消防署の立会訓練や夜間想定訓練を実施しておらず、また地域住民への協力要請は、これからである。	職員の数に限られる夜間を想定した訓練や消防署立会いでの訓練、地域への協力要請等、入居者と職員の安全を保つ取り組みに期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	適切な言葉遣いで対応できるように注意喚起しています。また、入居者様の個人情報を話す際は、他の入居者様に聞こえないように配慮しています。	職員は、入社時に守秘義務の誓約書を提出している。便りに掲載する入居者の写真について、家族に書面で同意を得ている。排泄介助の際の声掛けは、入居者の自尊心を損なわないよう心掛けしている。ただし、職員が入居者に話し掛ける際、赤ちゃん言葉になっている場面がある。また、前年同様に居室のパッドの袋が見える状態である。	入居者の人格を尊重することは重要であり、入居者への声掛けについて職員全員で振り返ることが望まれる。また、居室では、入居者の尊厳、羞恥心に配慮したパッドの保管方法の検討が待たれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けはできる限り疑問形で問いかけ、ご本人が自己決定できるように配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人に合わせたペースで生活を送っていただけるように配慮しています。ただし、少しでもメリハリのある生活が行えるように、ご本人の趣味等にも配慮し、楽しんでいただけるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びを一緒に行う等の支援をしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を定期的に行い、少しでも好みの料理が提供できるように配慮しています。また、できる方には、お手伝い等をしていただいています。	メニューは法人の栄養士が作成し、きざみ食やおかず等入居者一人ひとりに対応している。3ヶ月に1度、入居者の嗜好調査を行い、結果を栄養士へ伝えている。誕生日には手作りのケーキ、敬老の日にはちらし寿司で祝っている他、おやつには柏餅やスイカ等、季節感を大切にしながら、食事が楽しみとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が立てた献立でバランスの取れた食事を提供しています。また、食事・水分量は毎日チェックし、必要に応じて、食事形態の見直しや摂取介助を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人に合わせた口腔ケアの支援を行っています。また必要に応じて訪問歯科の調整を行い、口腔内の衛生保持に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンの把握に努め、定期的なトイレ誘導をしています。	日中は、トイレでの排泄を基本としており、ポータブルトイレやおむつの使用は夜間のみとしている。排泄チェック表により、入居者の排泄パターンを把握し、早めの誘導を心掛けている。失敗した際もさりげなく誘導するよう職員は心掛けている。ユニット会議でパッドの種類の検討を行っており、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	内服薬での調整をしている方もいますが、定期的な水分提供や、レクリエーション等で体を動かす機会を設けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の生活ペースを考慮し、入浴の声掛けをしています。拒否があった場合は、違う職員が声をかけたり、時間帯を変更等の対応をしています。	月曜から土曜まで毎日沸かし、週2、3回の割合で入浴支援している。介護度が高い入居者も、職員が2人で介助し、浴槽に浸かることができている。入浴の回数を増やすため、早出の職員が担当するよう体制を変えており、入居者の立場に立った支援を行っている。季節毎に菖蒲湯やゆず湯でリラックスできる時間を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	座りっぱなしにならないように、日中でのベッドに休めるように声掛けや誘導をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報をファイルに綴じ、いつでも確認することができるようにしています。また必要に応じて、医師や薬剤師に相談し、適切な服薬支援ができるよう配慮しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯や掃除、食事の準備・片付け等、できる範囲でお手伝いしていただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状は、感染予防のため、外出支援や外出レクリエーションは中止しています。	新型コロナ禍の中、外出は自粛しているが、ランタンフェスティバルを車中から見学したり、近隣の農園へのシクラメン見物や駐車場での花見で、入居者の気分転換を図っている。くちが中止になった今年は、リビングで過去お宮日のビデオ鑑賞を行い、皆で楽しい時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則としては事務所内で金銭管理を行っていますが、ご本人の強い希望があれば、ご自身で財布を所持することも可能です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	数名のご利用者が携帯電話を所持しています。持っていない方でも、ご希望があれば、時間帯を考慮して電話の取次ぎをしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて貼り絵や写真等を掲示しています。また温度や湿度の適切な調節を行い、過ごしやすい環境整備に心がけています。	リビングボードに紅葉やとんぼやハロウィンの貼絵、クリスマスツリーや夏には笹飾り、テーブルの生花等、四季折々の装飾を施している。仲のいい人同士おしゃべりしたり、歌ったり、リビングは入居者の団欒の場であることが窺える。共用空間は、専門職による清掃が行き届き、臭気もなく、換気や温度管理で居心地よい環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテレビやソファを設置し、ゆっくり過ごせる環境作りをしています。利用者同士でリビングや廊下でお話をされている姿も見られます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が使い慣れた家具等を持ち込んでいただくなど、今までの生活環境に近い環境にできるよう、ご家族に説明させていただいています。	入居者が環境の変化に戸惑わないよう、今までの使い慣れた椅子やテーブル、テレビを設置している。写真を飾り、携帯電話で自由に家族と話す入居者もいる。布団はリースで、定期的なシーツ交換があり、退居毎に、カーテンやカーペット張替がある等、清潔に整えている。換気には特に留意し、感染症に配慮しており、快適な居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には氏名を掲示しています。またトイレ等の認識が苦手な方には、見やすい位置に案内掲示を行うなどの配慮をしています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270103932		
法人名	株式会社ヒューマン・ネットワーク		
事業所名	介護支援センターながさき グループホーム桜木(3階)		
所在地	長崎県長崎市桜木町3番25号		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 2年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『愛と信頼、そして幸せ』の理念の下、日々の支援をしています。少しでも入居者様の笑顔など、本来の表情を引き出すことができるように、積極的なコミュニケーションを行うように努めています。また、看取り介護に積極的に取り組んでおり、スムーズに移行できるように、ご家族に対して、入居時より「もしものための話し合い(アドバンス・ケア・プランニング)」の説明を行い、日々の小さな変化も報告しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念はありませんが、法人理念の「愛と信頼、そして幸せ」を基本理念として、愛のある介護を提供できるように、日々の支援に取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2月から外部との交流は極力控えており、日常的な交流はほとんどできていません。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催した際は、治会や認知症サポートリーダーの方々へ、入居者様の日常生活等の報告を通して、情報提供しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に会議を開催するようにしていますが、3月から7月は会議を自粛しました。ただし、事業所の活動は議事録等を配布することで、継続的に情報発信しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターを通じて、現状を報告させていただいています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束の勉強会を開催し、身体拘束廃止のための意識向上に努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待に関する勉強会を開催しています。声かけをする際も、一つひとつの言葉選びにも意識するように注意喚起をしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方もおられますが、職員全体での理解は不十分であると感じています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明をする際は、時間をしっかり取って、細かな部分まで説明させていただいています。ご不明な点に関しては、いつでも連絡受ける体制を取っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には積極的にコミュニケーションを取るよう努め、ご意見等を頂くようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、施設長や管理者が職員と個人面談を行い、意見や提案を聞く機会を設けています。また、管理者が現場に入ることも多いため、日々の業務中にも様々な意見を聞くように努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、自己評価する機会を設けています。半期毎の反省を踏まえて、新たな目標設定を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験等を考慮し、法人内外の研修に参加できる仕組み作りをしています。また、部署会議の際に、勉強会を実施し、スキルアップできるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、意見交換会や研修会、懇親会に参加しており、交流する機会を設けています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居してからの1か月間は、こまめに状況確認を行っています。また積極的なコミュニケーションに努め、安心して施設生活に馴染むことができるように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	こまめにご家族と連絡を取り、不安や要望を聞くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族のニーズを確認した上で、入居からの1か月間は、ニーズと実際の状態を照らし合わせながら、必要な支援内容の見極めを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜怒哀楽を共感したり、暮らしの中でご本人ができる範囲のお手伝い等と一緒にするようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	できる限り、面会に多く来ていただけるように声掛けをしています。面会ができない時期は、ご本人が不安を感じた際に、電話でのコミュニケーションを取っていただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との定期的な外出や、知人等の面会や電話の取次ぎをしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの配席に配慮しています。また入居者間のコミュニケーションが円滑になるように、必要に応じて、職員が間に入るようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、入所施設や病院への面会をしています。また相談等があれば、随時対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに対して、居室担当者を選定し、要望や問題点の把握に努めています。確認が困難な場合には、ご家族に相談しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴等をフェイスシートで把握し、職員全体で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人情報や業務日誌に、その日の活動の様子等を記載し、職員間で情報共有することで、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行い、現場職員からの情報を基に、支援内容の見直しをしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何か変わった様子があれば、個人記録に記載し、申し送り等を活用して情報共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は事業所内でのサービスの対応範囲ですが、ニーズに合わせて、自社・他社サービスも含めて、柔軟な対応ができるように配慮します。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科の利用等、ご本人のニーズに合わせた支援を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までの関係が継続できるように、在宅時の主治医を継続することもできます。継続が困難となった場合は、施設の協力医に変更することも可能であり、約4週毎に往診を受けることができます。またオンコール体制も整えています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の勤務は週3日程度ですが、必要に応じてオンコールできる体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病状に合わせて、適宜面会や電話にて状態確認しています。退院ができそうな状態であれば、早期退院できるように、病院側へ提案させていただいています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、看取り介護指針の説明を行っています。またアドバンス・ケア・プランニングを積極的に取り組み、ご本人の状態変化に合わせて、定期的にご家族の意向の再確認を行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実施訓練は行えていませんが、実際に発生したケースに合わせて、事例検討や振り返りを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月の消防訓練に合わせて、非常災害時対応に関する勉強会をしています。地域との協力体制については、運営推進会議等で相談させていただいていますが、具体的な体制の確立はできていません。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	適切な言葉遣いで対応できるように注意喚起しています。また、入居者様の個人情報を話す際は、他の入居者様に聞こえないように配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けはできる限り疑問形で問いかけ、ご本人が自己決定できるように配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人に合わせたペースで生活を送っていただけるように配慮しています。ただし、少しでもメリハリのある生活が行えるように、ご本人の趣味等にも配慮し、楽しんでいただけるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びを一緒に行う等の支援をしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を定期的に行い、少しでも好みの料理が提供できるように配慮しています。また、できる方には、お手伝い等をしていただいています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が立てた献立でバランスの取れた食事を提供しています。また、食事・水分量は毎日チェックし、必要に応じて、食事形態の見直しや摂取介助を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人に合わせた口腔ケアの支援を行っています。また必要に応じて訪問歯科の調整を行い、口腔内の衛生保持に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンの把握に努め、定期的なトイレ誘導をしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	内服薬での調整をしている方もいますが、定期的な水分提供や、レクリエーション等で体を動かす機会を設けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の生活ペースを考慮し、入浴の声掛けをしています。拒否があった場合は、違う職員が声をかけたり、時間帯を変更等の対応をしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	座りっぱなしにならないように、日中でのベッドに休めるように声掛けや誘導をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報をファイルに綴じ、いつでも確認することができるようにしています。また必要に応じて、医師や薬剤師に相談し、適切な服薬支援ができるよう配慮しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯や掃除、食事の準備・片付け等、できる範囲でお手伝いしていただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状は、感染予防のため、外出支援や外出レクリエーションは中止しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則としては事務所内で金銭管理を行っていますが、ご本人の強い希望があれば、ご自身で財布を所持することも可能です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	数名のご利用者が携帯電話を所持しています。持っていない方でも、ご希望があれば、時間帯を考慮して電話の取次ぎをしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて貼り絵や写真等を掲示しています。また温度や湿度の適切な調節を行い、過ごしやすい環境整備に心がけています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテレビやソファを設置し、ゆっくり過ごせる環境作りをしています。利用者同士でリビングや廊下でお話をされている姿も見られます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が使い慣れた家具等を持ち込んでいただくなど、今までの生活環境に近い環境にできるよう、ご家族に説明させていただいています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には氏名を掲示しています。またトイレ等の認識が苦手な方には、見やすい位置に案内掲示を行うなどの配慮をしています。		